

市町村向け国民年金サポートツール(広報ツール)動画・パンフレット・ポスター

パンフレット一覧



第12回社会保障審議会年金事業管理部会
平成27年8月6日 資料4-4-4

パンフレット構成について

タイトル	制作コンセプト
国民年金の基礎知識 「はじめのはじめ」	<p>人は一人ひとり人生が違います。どんなヨロコビや不安が待ち構えているかも人それぞれです。 国民年金は手続きが終わればその人に寄り添ってずっと支え続けていくこと。 いわばその人生に安心をもたらす土台になるものです。 そんな長い人生と国民年金のつながりをインスピレーションさせることを目的としています。 <u>本パンフレットでは、若年層への授業に対してのアンケートで共感をえられた内容を中心に制作します。</u></p>
国民年金加入の手引き (学生用) (一般用)	<p>・年金制度はなぜ必要か ・加入する手続はどうするのか ・保険料はどう支払うのか ・保険料が支払えない場合にはどのような手続をするのか を、初めて加入する学生の方、厚生年金等の切り替え手続を行った方の素朴な思考に沿って表現しています。 <u>他の項目と重複がありますが、加入された直後の方に向けて最低限の内容をスッキリ・シンプルに表現し、本パンフレットのみを手にされた方にも、確実に必要な情報を伝えます。</u></p>
国民年金保険料の 免除・猶予制度	<p>苦しくても保険料を納めている、開業したての「屋台ラーメン店の若大将」の心情をインフォグラフィックスで明るく表現。免除制度は複雑な制度であるため、表紙で説明的にすればするほど次ページへの興味が弱まるため、「免税・猶予制度」があったんだ！もしくは「この制度って何？」という興味喚起に留めます。 情報インフォメーションとなるページでは、これまでのツールとは異なり、文章ではなくインフォグラフィックスを活用し見て分かる効果を重視したアプローチでまとめています。</p>
障害基礎年金	<p>障害年金の対象となる障がいを文章だけではなく、インフォグラフィックスで様々な障がい状態を視覚的に認識してもらい障害年金の請求に結びつけるための訴求を行っています。 特に障がいをお持ちの方へ、認定までは多くのやり取りが必要であることを感じてもらいながら、まだ障がいのない人にも重要な制度であることを認識していただけるようまとめています。</p>
国民年金保険料の 遺族基礎年金	<p>柔らかなトーンで遺族に共感してもらい、申請へ喚起を促すこと目的としています。 遺族になられた方が申請の準備として、必要なものを理解して貰える必要最低限の情報をまとめています。 また、現在被保険者である方も、表紙を見るだけで遺族基礎年金が重要な制度であることを認識してもらえるよう制作しています。</p>
国民年金保険料の 老齢基礎年金	<p>もうすぐ年金を受給する世代に対して、受取申請への準備をシンプルに訴求しています。 年金受け取り前世代に対して年金の請求時に必要な必要最低限の情報をまとめています。 概念が難しい言葉をグラフィック化することにより分かりやすく受給条件を表現するようにしています。 また、現在被保険者の方にも老齢基礎年金の基本的な理念を分かりやすく伝える表紙にしています。</p>
国民年金保険料の 納付方法	<p>免除パンフレットで登場した「屋台ラーメン店の若大将」が成功して、大繁盛のお店となりました。ところが、忙しさのあまり国民年金保険料を納め忘れやすくなっていることに気付き、困っている様子を表現。中のページで、その解決策である口座振替等をご案内する構成です。 <u>国民年金保険料の支払い方法や前納制度など支払い方法がお得になる方法についてインフォグラフィックスで見て分かるように表現しています。</u></p>

動画構成について

タイトル	サブタイトル	制作コンセプト
①年金の加入手続 (1分)	～ライフスタイルが 変わったら～	<ul style="list-style-type: none">●ライフスタイルの変化にあわせて行われる年金手続き。その手続きし忘れの防止と、手続きによって障害年金、遺族年金の保障を受けることが出来ることを訴求しています。●記号化された分かりやすいキャラクターが生き生きと生活をしている様子を描いています。
②免除手続の促進 (1分)	～保険料が支払えないとき～	<ul style="list-style-type: none">●前年度の所得状態が低かったり、失業・災害など保険料の支払いが困難な方への免除・猶予手続を促し、手続きによって障害年金、遺族年金の保障を受けることが出来ることを訴求しています。●暗く見えてしまいがちな状況ではあるが、キャラクターにより、表現を和らげるなど表現を工夫しています。
③障害年金の案内 (1分)	～申請してください～	<ul style="list-style-type: none">●障害年金をまだ受給していない障がい者に対して、障害年金手帳がなくても受ける可能性があることや、その他様々窓口への相談前に知っておいて欲しい情報をまとめています。●障がいのある方の視聴を想定し、ナレーション情報をタイトル化しています。●キャラクターではなく、情報としてきちんと文字を見てもらう構成にしています。
④老齢年金 遺族年金 (1分)	～年金を受けとる日～	<ul style="list-style-type: none">●年金は人生の様々な場面で支払われ、その人生の支えとなるモノであることの認識を持つもらうことをまとめています。●死についての表現は難しいがどなたにもご理解頂けるように表現を工夫しています。

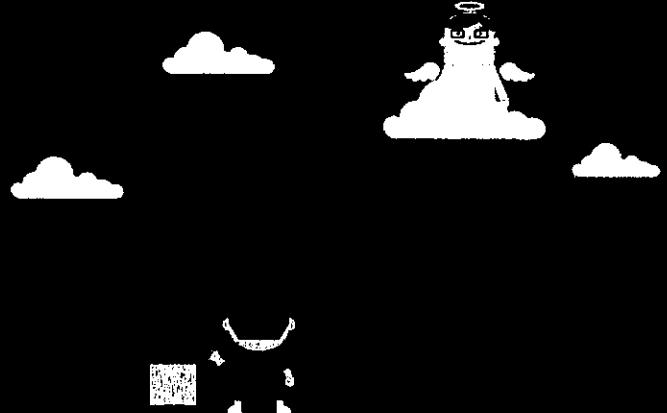
ポスター構成について

若年者納付猶予・免除制度の自分ゴト化～

一家を支えているみなさん。働き盛りのみなさん。学生のみなさん。

国民年金は若い自分には関係ないやと、
保険料を未納にしていませんか？

事故や病気で障害を負ったり亡くなってしまったときにも
年金が受け取れること、ご存知ですか？



保険料、納めていますか？
経済的にお困りの方は「免除・猶予」制度を受けましょう。

失業や災害などの理由でお困りなら
「免除」制度

30歳未満の方なら
「若年者納付猶予」制度

20歳以上の学生なら
「学生納付特別」制度

お問い合わせは、お近くの年金事務所または市区町村の窓口へ。

「障害基礎年金」「被扶養基礎年金」「被扶養基礎年金」3つの支えでできている。

國民年金

一家を支えているみなさん。働き盛りのみなさん。学生のみなさん。

国民年金は若い自分には関係ないやと、
保険料を未納にしていませんか？

事故や病気で障害を負ったり亡くなってしまったときにも
年金が受け取れること、ご存知ですか？



保険料、納めていますか？
経済的にお困りの方は「免除・猶予」制度を受けましょう。

失業や災害などの理由でお困りなら
「免除」制度

30歳未満の方なら
「若年者納付猶予」制度

20歳以上の学生なら
「学生納付特別」制度

お問い合わせは、お近くの年金事務所または市区町村の窓口へ。

「障害基礎年金」「被扶養基礎年金」「被扶養基礎年金」3つの支えでできている。

國民年金

- そのビジュアルを見て自分の事として考えてもらいます。
インパクトのあるビジュアルとキャッチなコピーで、申請や免除・猶予を促します。